

広島県教育委員会教育長告示第五号

博物館法（昭和二十六年法律第二百八十五号）第十三条第二項の規定によって、博物館登録原簿の登録を次のとおり変更した。

平成二十六年七月三日

広島県教育委員会

教育長 下崎 邦明

博物館の名称	変更事項		新	旧	変更年月日
	設置者の名称及び住所	博物館の所在地			
しづや美術館	設置者の名称及び住所 福山市本町八番二七号	博物館の所在地 福山市本町八番二七号	公益財団法人しづや美術館 福山市本町八番二七号	財団法人しづや美術館 福山市三之丸町八番一六号	平成一五年 四月一七日
海の見える杜美術館	設置者の名称及び住所 福山市本町八番二七号	博物館の所在地 福山市本町八番二七号	公益財団法人しづや美術館 福山市本町八番二七号	財団法人しづや美術館 福山市本町八番二七号	平成一七年 一月三日
ひろしま美術館	設置者の名称及び住所 広島市中区基町三番二一 号	設置者の名称及び住所 広島市中区紙屋町一丁目三番八号	公益財団法人ひろしま美術館 広島市中区基町三番二一 号	財団法人ひろしま美術館 広島市中区紙屋町一丁目三番八号	平成二二年 四月一日
福山自動車時計博物館	右に同じ	右に同じ	公益財団法人能宗文化財団 福山市北吉津町三丁目一番二二号	財団法人能宗文化財団 福山市北吉津町三丁目一番二二号	平成二三年 七月一日
ウッドワン美術館	右に同じ	右に同じ	公益財団法人ウッドワン美術館 廿日市市吉和字熊崎竹ノ鼻四三〇〇番地	財団法人ウッドワン美術館 廿日市市吉和字熊崎竹ノ鼻四三〇〇番地	平成二五年 二月一五日
泉美術館	右に同じ	右に同じ	公益財団法人泉美術館 広島市西区商工センタ 一二丁目三番一号	財団法人泉美術館 広島市西区商工センタ 一二丁目三番一号	平成二五年 三月一日